

## 走行受付について

### ■ 走行受付

走行受付は必ずご本人様が行ってください。

#### ◇ 受付時間・受付場所

走行開始1時間前までにサービスセンター(コントロールタワー2F横)にて済ませてください。

#### ◇ 走行受付時にご用意いただくもの

- 1) 筑波サーキットライセンスカード(仮ライセンスの方は免許証を併せて提示してください)
- 2) 予約番号 ※走行受付の際、予約番号が必要になります。必ずお忘れにならないようお願いします。
- 3) 走行料金      4) 印鑑      5) 走行念書(受付窓口にて備付またはホームページよりダウンロードできます)

### ■ 未成年者の走行

未成年者(満16歳以上満20歳未満)の走行には、必ず親権者(保護者)の方、もしくは成人された方のご同伴が必要となり、走行受付時に同伴者署名の走行念書をご提出いただきます。

### ■ 走行の譲渡

走行予約または走行券は譲渡することができます。

※譲渡の際のトラブルは当サーキットでは責任を負いかねます。

#### ◇ 受付・手続方法      ※走行券譲渡手数料として、1走行につき100円を申し受けます。

- ・走行予約を譲渡された方は、双方の会員番号と氏名、走行クラス、予約番号をお持ちの上、走行受付の際に譲渡である旨をお申し出ください。
- ・受付済みの走行券を譲渡された方は、双方の会員番号と氏名、走行クラス、予約番号と譲渡走行券をお持ちの上、サービスセンターで譲渡手続を行ってください。

### ■ 走行券不正譲渡・ライセンス不正使用の禁止

#### ◇ 走行券不正譲渡の禁止

筑波サーキットライセンス(筑波ライセンスまたはファミリー限定ライセンス)をお持ちでない方(非会員)は、スポーツ走行およびファミリー走行はできません。非会員の方への走行券譲渡は堅く禁止します。

不正行為を行った場合、会員の方はライセンス取消を含む罰則、非会員の方はライセンスの不発給などの措置を執らせていただきます。

#### ◇ ライセンス不正使用の禁止

ライセンス不正使用を行った場合、会員の方はライセンス取消を含む罰則、関わった全ての方に何らかの罰則を科すことになります。

### ■ 同行者

サーキット走行の際は、原則として同行者が必要です。やむを得ない事情がない限り、同行者の方でご来場ください。

#### ◇ 役割と意味

同行者は、走行者が万が一怪我をされた場合に病院へ同行していただくほか、緊急時には走行者のご家族への連絡、持ち物(貴重品)の管理などを行っていただくため必要となります。

#### ◇ やむを得ず同行者がいない場合      下記の手順にて手続を行ってください。

- 1) 走行受付時に同行者がいない旨をお申し出ください。  
↓
- 2) 走行念書に走行者の緊急連絡先をはじめとした確認事項を記入の上、ご提出ください。  
↓
- 3) 認識用の腕章を、左上腕部(指定)に装着の上、走行してください。  
走行終了後、腕章は指定の場所にご返却ください。

ご不明な点がございましたら筑波サーキットまでお問合せください。